

環境経営レポート2023

2022年10月～2023年9月
2024年3月8日 発行



祇園STARビル 植栽・水景工事

1. ご挨拶	1
2. 経営理念と環境経営方針	2
3. 会社概要	3
4. 環境活動推進体制	5
5. 環境経営目標・実績・評価・次年度の取組計画	6
(本社／田主丸)	7
(緑のリサイクルセンター)	11
6. 次年度の環境経営目標・計画	14
7. リサイクル量・マテリアルバランス・植物資材の再生	16
8. 環境関連法規の遵守	18
9. 代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果	19



1. ご挨拶

木下緑化建設(株)は、創業以来造園業を営み今年で60年近くになります。この間業績を着実に伸ばしており、これもひとえに弊社の企業理念である「環境経営」がお客様からご支持いただいたお陰であると感謝しております。

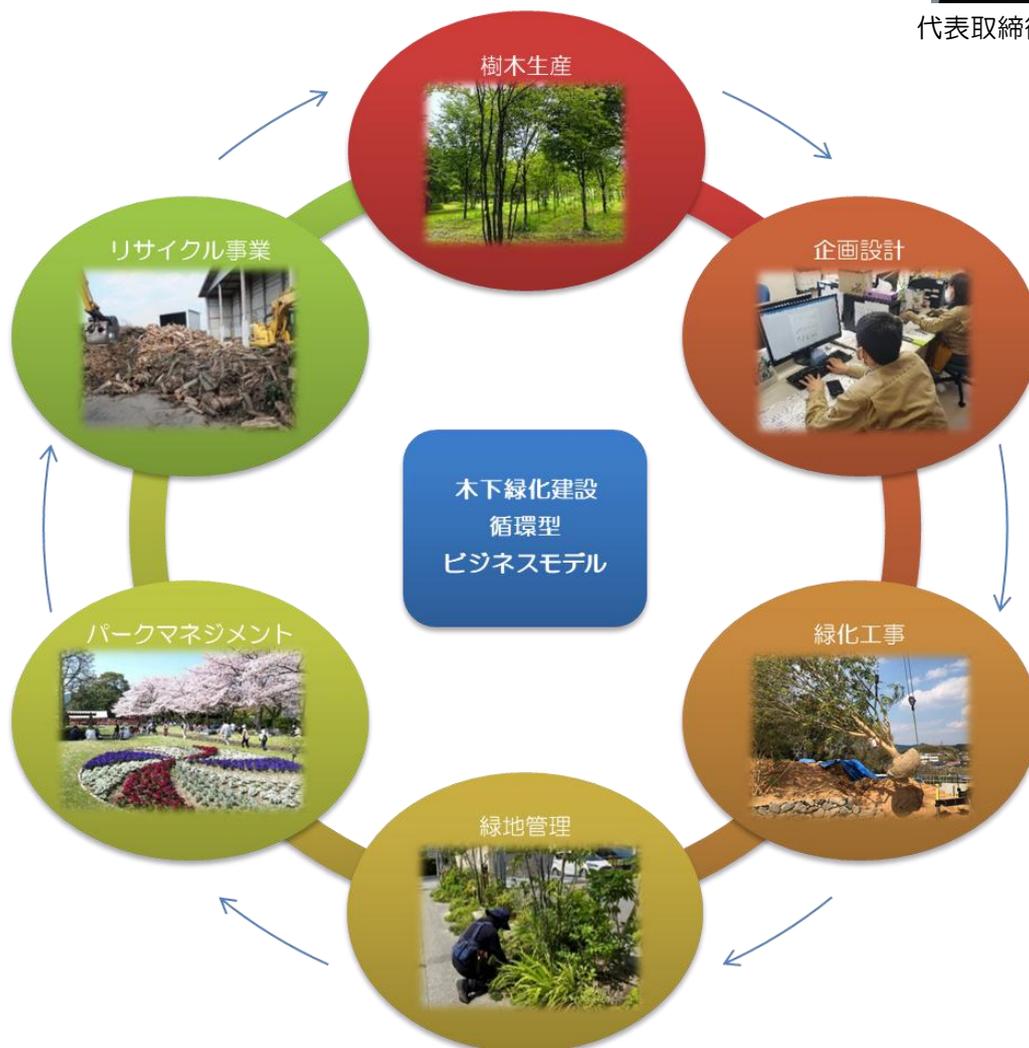
弊社は、高度成長期・バブル経済・デフレ不況と大きな時代を乗り越えてきました。この間、公共事業中心の経営から民間工事へシフト、そして緑のリサイクル事業への参入、さらには官から民への時代の流れの中で、指定管理者として公園の管理運営に積極的に取り組むなど業態を変えてきました。

また最近では、民間活力により公園整備を推進するPark-PFI事業など、官民連携事業に積極的に取り組んでいます。

今後とも、エコアクション21の活動とSDGs（持続的な開発目標）との整合を図りつつ、弊社が携わる樹木生産 → 緑化工事 → 植栽管理 → リサイクル事業の資源循環型経営を通して、生物多様性保全や地球温暖化防止を視野に入れた企業活動を行なうことにより、地域の発展に貢献してまいりたいと考えております。



代表取締役社長 木下浩市



環境経営方針

【 経営理念 】

- 環境づくりに技術研鑽を通じて地域社会に貢献する。
- 品質確保と信頼に勤め顧客満足を向上する。
- 常に会社の繁栄と社員の生活向上に努める。

【 環境方針 】

木下緑化建設株式会社は、緑の住環境づくりを通じて「快適な暮らしと緑」「自然との共生」を掲げ、全従業員が事業活動のあらゆる面で、地球環境に密接に関わっていることを認識して行動し環境経営の継続的改善に努めます。

1. 環境経営システムを構築し、次の事項を重点的なテーマとして取り組みます。

- (1) CO₂排出量の削減
- (2) 廃棄物の削減
- (3) 排水量（水使用量）の削減
- (4) リサイクルの促進
- (5) 生物多様性保全への取り組み
- (6) 社会貢献に努める
- (7) 計画的な環境教育・訓練の実施
- (8) 化学物質の適正管理

2. 地球温暖化の緩和、快適な環境づくりに貢献します。

- (1) 公園、集合住宅緑化、工場緑化、外構造園の緑化事業はもとより、屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化等の環境緑化事業を推進します。
- (2) 開発やメンテナンスにより発生する根株や剪定枝、草をチップ化しこれを材料に堆肥製造し、植生基盤材として新しい緑地へ還元します。

3. 関係する環境関連法規を順守します。



認証・登録番号 0006924

制定：2010 年 10月 1日

改訂：2023 年 10月 1日

木下緑化建設株式会社

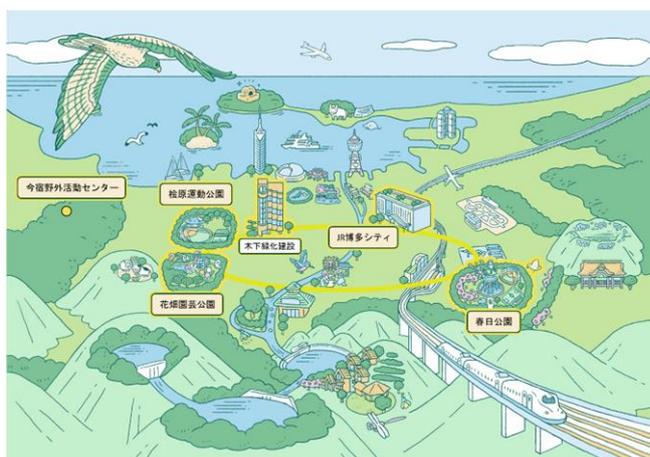
代表取締役社長 木下 浩市

3. 会社概要

- 会社名 木下緑化建設株式会社
- 代表者名 代表取締役社長 木下 浩市
- 所在地 本社 : 福岡市南区長丘3丁目13番27号
田主丸営業所 : 福岡県久留米市田主丸町志塚島219番地1
緑のリサイクルセンター : 福岡県久留米市田主丸町志塚島1番地3
- 環境管理責任者 山口 琢也
- 連絡先 TEL 092-551-0877 FAX 092-552-7041
E-mail : kanri@kinoshitaryokuka.com HP : <http://kinoshitaryokuka.co.jp>
- 営業種目 (事業活動) 植木、苗木の販売/各種公園設計施工/土木工事一式/産業廃棄物の収集、運搬、処理業/一般廃棄物の収集、運搬、処理業/公園・スポーツ施設等、施設緑地の運営、管理、および運営受託に関する業務/農産物の生産・加工・販売、農園・農産物直売店・農産物加工所の経営、および運営受託に関する業務/キャンプ場、バーベキュー場および研修教育施設の運営並びに運営受託に関する業務/公園、施設緑地等における教育・文化事業の企画および興業/地方自治法に基づく指定管理者制度による公共施設の運営受託に関する業務/産業廃棄物再資源化(木くず)業務/不動産の賃貸借による収益業務 等
- 設立 1967年 2月 9日
- 資本金 4,500万円
- 売上高 2023年度 1,129百万円
- 従業員数 92名
- 床面積 本社 612.15㎡ 田主丸営業所 52㎡ 緑のリサイクルセンター 3,888㎡
- 許可番号 造園工事業 福岡県知事(特-1)第112739号
土木工事業 とび・土工工事業 福岡県知事(般-1)第112739号



↑ HP QRコード



3. 会社概要

【産業廃棄物処分業許可証】

県及び市	許可番号	事業の範囲	許可年月日 有効期限年月日
久留米市長	第11220080473号	中間処理【破碎（移動式を含む）】：木くず 中間処理（発酵）：木くず	2021年11月29日 2026年11月28日

【一般廃棄物処分業許可証】

県及び市	許可番号	事業の範囲	許可年月日 有効期限年月日
久留米市長	第3014号	中間処理【破碎（移動式を含む）】：木くず、草 中間処理（発酵）：木くず、草	2024年4月1日 2026年3月31日

【産業廃棄物収集運搬業許可】

県及び市	許可番号	事業の範囲	許可年月日 有効期限年月日	積替 保管
福岡県知事	第4000080473号	木くず	2021年10月20日 2026年10月19日	無

【一般廃棄物収集運搬業許可】

県及び市	許可番号	事業の範囲	許可年月日 有効期限年月日	積替 保管
久留米市長	第1014号	木くず、草 (事業系一般廃棄物に限る)	2024年4月1日 2026年3月31日	無

【特殊肥料生産販売】

福岡県 第2201号	リサイクルウッド堆肥 福岡県第4895号（チップ） ゴールデンアース 福岡県第5204号（放線菌） ゴールデンアース2 福岡県第5249号（キンド・尿素等）
------------	--

●資格者数

資格名	人数	資格名	人数
1級造園施工管理技士	24名	登録ランドスケープアーキテクト	1名
2級造園施工管理技士	8名	建築緑化コーディネーター	6名
1級土木施工管理技士	10名	樹木医	1名
2級土木施工管理技士	6名	植栽基盤診断士	12名
1級建築施工管理技士	1名	1級ビオトープ管理士	1名
1級造園技能士	3名	自然再生士	7名
技術士（建設部門・環境部門）	1名	公園管理運営士	9名
職長・安全衛生責任者	29名	破碎・リサイクル施設技術管理士	4名

(延べ93名/従業員92名)

●収集運搬 運搬車両の種類と台数

キャブオーバー	2.00t	2台	コンテナ専用車	3.80 t	1台
キャブオーバー	2.85 t	1台	ダンプ	3.00 t	1台
コンテナ専用車	3.85 t	1台			

●処理施設

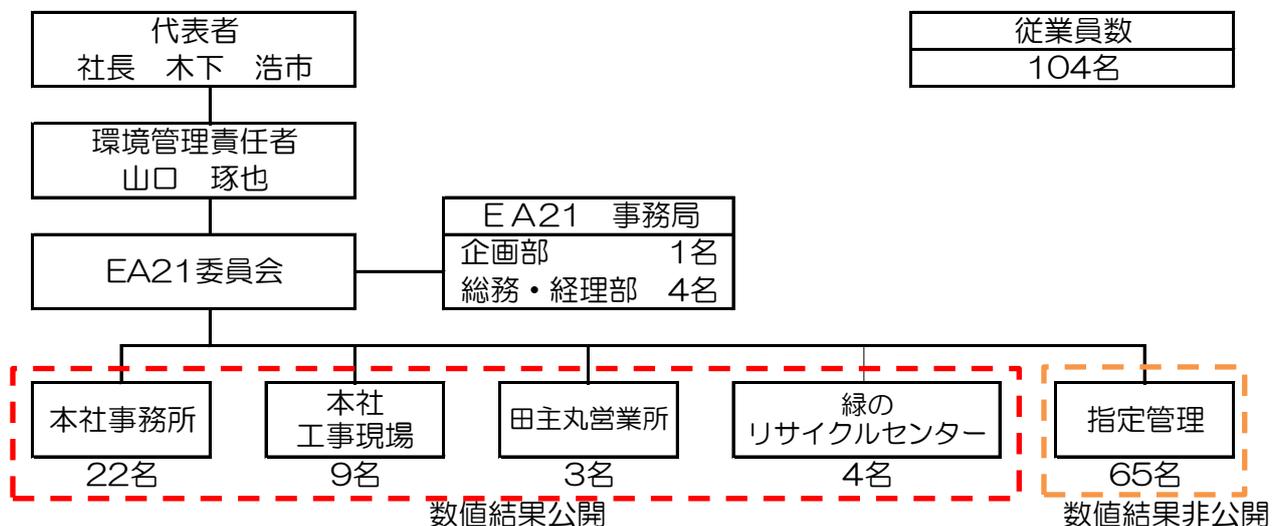
施設の種類	移動式破碎施設（株小松製作所 BR200T-3）
処分能力（規模）	200 t/日（8h） 一般廃棄物処分業
施設の種類	移動式破碎施設（株諸岡 MC-2000型）
処分能力（規模）	25.9 t/日（8h）

●対象範囲

対象組織	： 本社、田主丸営業所、緑のリサイクルセンター
対象活動	： 造園工事業、土木工事業、とび・土工工事業、 産業廃棄物処分業（中間処理）、一般廃棄物処分業（中間処理） 指定管理施設の管理

4. 環境活動推進体制

EA21 実施体制



・役割分担表

所属	役割・責任・権限
代表者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> 代表として環境経営全般について責任と権限を持つ。 環境方針の作成・見直し・従業員への周知を行う。 環境管理責任者、EA21事務局員を任命する。 EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する。 EA21を運用し維持するための経営資源を用意する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築、実行し、環境実績を向上させる。 環境方針、環境目標、環境活動計画の達成と実績の結果を 合同会議で報告する。 発生した問題点を経営会議で報告し、是正処置、予防処置を合同会議にて全従業員へ周知徹底する。
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類の作成・維持・管理を行う。 社外からの環境情報の収集と伝達を行う。
EA21委員会 (経営会議)	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針、環境目標の達成状況及び環境計画の実行状況を審議する。 関連する法規制等を各課員へ周知徹底し順守する。 環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚する。 緊急事態への準備及び対応の訓練をKY活動で実施する。 EA21方針を守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する。
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する。 決められたことを守り、自主性・積極性に環境活動へ参加する。

※環境記録の保存期間は5年とする。

5. 環境経営目標・実績・評価

■本社/田主丸

2023年度 完成工事高 ¥1,059(百万円)

環境経営方針	活動計画	活動評価	目標数値項目	目標	実績	実績評価
1 CO2排出量の削減	・合同会議(月1回)の議題項目に“EA21報告”を設ける。	○	二酸化炭素排出量 CO2 単位:t-co2/売上高(百万円) 電力 単位:kWh/売上高(百万円) ガソリン 単位:l/売上高(百万円) 軽油 単位:l/売上高(百万円)	0.11以下	0.12	×
	・電気使用量の削減、燃料(ガソリン、軽油)の削減を周知徹底する。	○				
	・LED電球への切り替え	△				
	・使用していない機器類・照明の電源を切る。	○				
	・クールビズ、ウォームビズの徹底	○				
	・時間外労働を減らす。(iPhone等の有効活用で社内外連絡の効率化等)	○				
	・iPhoneを活用した情報伝達で無駄な移動を無くす	○				
	・車両の切り替えをする。(幹部車両は原則ハイブリッドカーとする。)	△				
2 廃棄物の削減	・発生原因の重大要素をつかみ、改善策を設定する。	△	廃棄物(一般廃棄物含む) 単位:t/売上高(百万円)	0.1以下	0.067	○
	・紙媒体以外のPRを強化する。	○				
	・裏紙使用を徹底する。	○				
3 排水量(水使用量)の削減	・水資源の無駄が無いように実績管理をする。	△	水使用量 単位:m3/売上高(百万円)	0.26以下	0.17	○
	・田主丸農場での樹木仮置き期間の短縮を図り灌水を削減する。	○				
4 リサイクルの促進	・産業廃棄物の分別	○	コピー機使用 単位:枚/売上高(百万円)	158以下	183	×
	・現場からの持ち帰り残材の保管管理徹底	×				
5 生物多様性保全への取り組み	・自然教育を実施する	○				
	・生物多様性の重要性啓発を進める。	○				
6 社会貢献に努める	・環境活動や子供たちの育成に協力、地域イベントに参加に努めます	○				
7 計画的な環境教育・訓練の実施	・造園CPD年間50単位の推奨	×				
8 化学物質の適正管理	・使用量の把握	△	化学物質使用量 単位:kg/売上高(百万円)	-	0.32	-
	・SDSの入手及び管理	△				

■緑のリサイクルセンター

2023年度 什物売上高 ¥67(百万円)

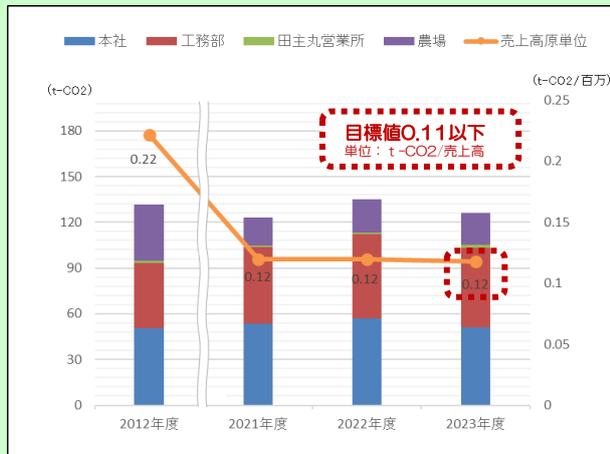
環境経営方針	活動計画	活動評価	目標数値項目	目標	実績	実績評価
1 CO2排出量の削減	・電気使用量の削減、燃料(軽油)の削減を周知徹底する。	○	二酸化炭素排出量 CO2 単位:t-co2/売上高(百万円) 電力 単位:kWh/売上高(百万円) 軽油 単位:l/売上高(百万円)	3.52以下	3.42	○
	・LED電球への切り替え	×				
	・使用していない機器類・照明の電源を切る。	△				
	・クールビズ、ウォームビズの徹底	○				
	・定期的な破砕機の点検整備	○				
	・作業時以外は機械(破砕機)のエンジンを切る	○				
2 廃棄物の削減	・緑のリサイクルセンターで混入した木くず以外の廃棄物データを取得する。	○	廃棄物(一般廃棄物含む) 単位:t/売上高(百万円)	0.25以下	0.15	○
3 排水量(水使用量)の削減	・水資源の無駄が無いように実績管理をする。	△	水使用量 単位:m3/売上高(百万円)	0.83以下	0.75	○
	・田主丸農場での樹木仮置き期間の短縮を図り灌水を削減する。	○				
4 リサイクルの促進	・産廃受託をふやす	△	リサイクル事業 受託金額 単位:売上高(百万円)	60以上	67	○
	・リサイクル製品の活用PR	○				

※電力の排出係数は2018年度九州電力の調整後の排出係数0.347kg-CO2/kWh

5. 環境経営目標・実績・評価（本社／田主丸）

■二酸化炭素排出量

目標未達
達成率92%



取組結果

今年度は二酸化炭素の総排出量は削減出来たが、売上高原単位で比較した場合は一昨年、昨年に続き横ばいの状態となりました。

エネルギー使用等の効率改善により、仮に同じ売上高を維持した場合でも、エネルギー使用量を削減し、二酸化炭素排出量を減少させるという基本の考え方、取組みにばらつきが出ているためと考えています。

また、鹿児島での大型工事等、長距離移動が多い年であったことも原因に挙げられます。



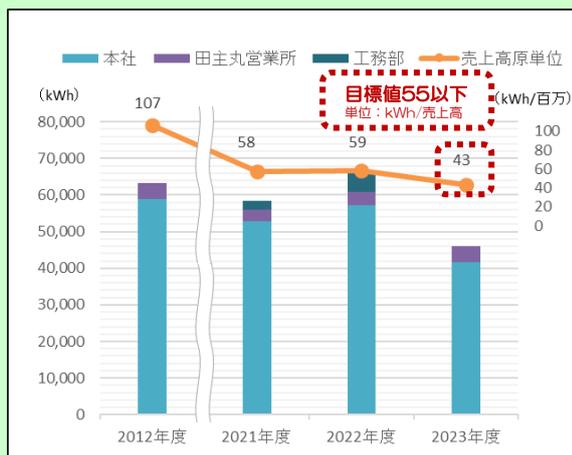
次年度の取組

エコアクションに対する活動開始から11年が経ち、ハード面での取組みでは改善が進んでいます。一方、エコアクションを社内文化の一部として定着させるために、次年度では月に1回ある合同会議内に環境教育の時間を設け、社内文化としてのエコ意識を醸成します。

また、コロナ禍において、オンライン会議やテレビ会議の活用など、リモートワークを円滑に進めるための整備も進みました。今後においても在宅勤務やリモートワークを出来る限り継続し、従業員の通勤に伴う二酸化炭素排出量を削減します。

■電力消費量

目標達成
達成率128%



取組結果

今年度は、本社ビル内にて、使用するフローヤや部屋の使用方法等を整理し、利用頻度の低い部屋や設備を利用しないようにすることで、無駄な電力消費を避けるようにし、大幅な削減に繋がりました。

また、長期の現場事務所を設ける必要のある工事がなかったため、工務部としての電力消費がなかった事も、電力消費量の削減に寄与していますが、これは、恒久的な要因とはなりません。



次年度の取組

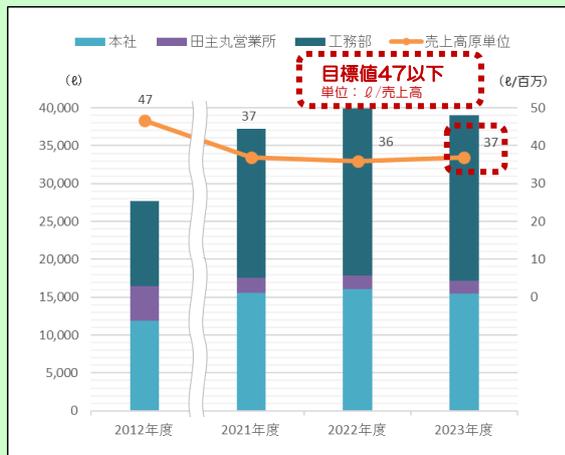
次年度以降でも継続して、大型かつ遠方での工事も控えています。現場事務所においても、より効率的な照明や空調システムなどの省エネルギー設備の導入により、電力の使用量を削減させていきます。

また、本社内においては、設備導入が行き渡っている事もあり、ここからの削減は、使用頻度が高い部屋や設備の利用時間を見直し、必要最小限の時間だけ電力を使用するようにスケジュールを調整する等の運用面での取組みを強化していきます。

5. 環境経営目標・実績・評価（本社／田主丸）

■ガソリン消費量

目標達成
達成率127%



取組結果

今年度のガソリン使用量は微減となったものの、売上高原単位では増加という結果となりました。原因としては、工事自体は大型案件も増えて行く事で、小規模案件と比べ、打合せや移動の回数は減っていったが、小規模工事の減少により売上高としては伸びなかった結果と考えています。また、打合せ箇所の減少は、複数人の同乗を促す要因となったため、効率的な移動ができた事も使用量減少に寄与しました。



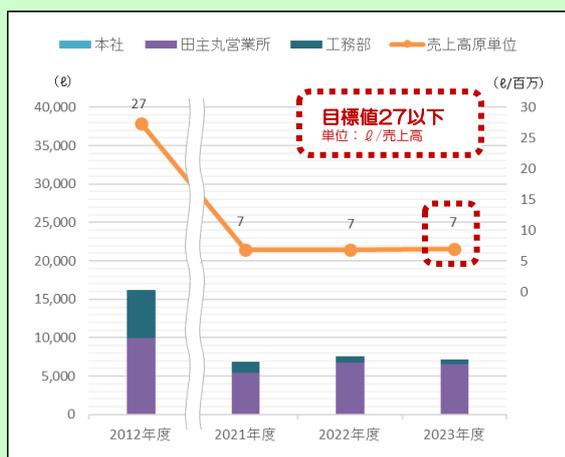
次年度の取組

コロナ禍において発達した、オンライン会議やリモートワークは、今後も積極的に活用することで、不要な移動を減らし、ガソリン消費量を削減することができます。次年度以降の大型、遠方工事に備え、社内のオンライン会議設備を強化し、恒久的な取組みとして重要視していきます。

また、エコカー導入から年月も進み、買い替えも必要となってきています。現在より燃費の良い車を選択することも、ガソリン消費量を減らす方法の1つと考え取組みます。

■軽油消費量

目標達成
達成率386%

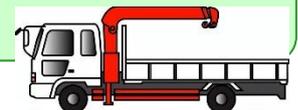


取組結果

軽油に関しても、鹿児島での大型工事等、長距離移動が多い年であったため、運搬回数は減少とは行かず、昨年同様の消費量であったと考えられます。

働き方改善のために、昨年度においても自社社員による遠距離運送は極力控え、社外の運送業者を使った配送も継続して実施しています。

ですが、運送業においても働き方の改善により運賃のコストアップが見込まれ、必要経費の増加が一層懸念されます。



次年度の取組

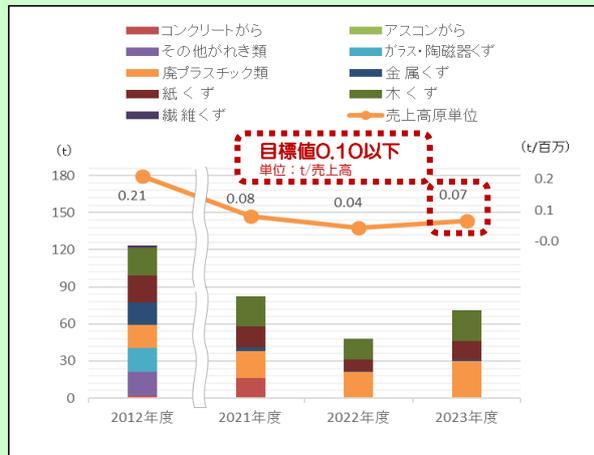
運送業者の働き方改革によるコストは、運賃を上げることで賄われる可能性は非常に高く、工事の総コスト上昇は、予算や利益率に影響を与えると予想しています。当社としての軽油の使用量や長時間労働の軽減ということだけ考えた場合、運送業者委託は非常に有効ですが、今後は委託比率等の検討も重要と考えています。

自社運搬の増加に備え、基本に立ち回り、長時間のアイドリングを避け、長時間停車する場合は、エンジンを停止する等のエコドライブ講習の実施。並びに、定期的な点検と整備によるメンテナンスを行い、フィルターの目詰まりやエンジンの劣化を起こさないよう注意し、燃費の悪化を防ぎます。

5. 環境経営目標・実績・評価（本社／田主丸）

■産廃ボックスの廃棄物排出量

目標達成
達成率149%



取組結果

アスコンがらを筆頭に、紙くず・廃プラ・ガラス等、全体的に廃棄物の排出は増加となりました。長年の課題となっておりますが、請負工事として現場で処分頂くものと、元請工事として当社に持ち帰らなければいけないものの分別、先方との協議が必要な結果となりました。

一方で、造園会社として廃棄物の筆頭として挙げられる、木くずについては、今年度も分別、自社処分の流れが定着し、社外への排出については、ほぼゼロに抑えられました。



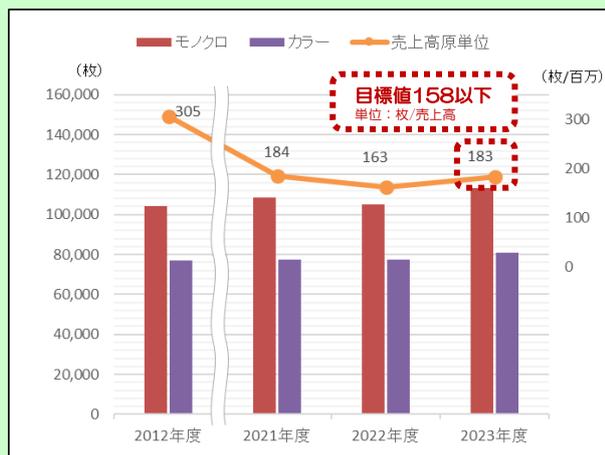
次年度の取組

引き続き、工事現場にて廃棄物処分の責任区分の明確化と協議を進め、元請け側で廃棄・リサイクルする必要があるものに関しては、適正な処置を行って頂くよう、現場担当者から進言・協議を行うよう是正していきます。

また、当社が元請けとなった場合においては、廃棄物の発生量を最小限に抑える取り組みを行うことが重要です。工事プロセスや必要資材の運搬、梱包方法等を見直し、不要な廃棄物の発生を防ぐことで、産廃ボックスの使用を減らしていきます。

■コピー機使用量

目標未達
達成率86%

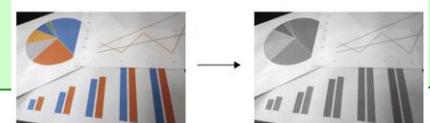


取組結果

今年度は、モノクロコピー、カラーコピー共に増加し、さらに売上高原単位での数値においても増加の結果となりました。

これは、工事の受注において、金額交渉だけの価格訴求スタイルから、工事内容を当社側で設計、提案するプレゼン重視型のスタイルが多くなってきた結果と考えます。

工事の現場においては、紙による資料の配布がまだまだ多い現状があります。



次年度の取組

対外的なプレゼン資料、提出資料のペーパーレス化については、相手側の同意が必要ではありますが、根気よく提案し続ける必要があります。

社内においては、会議室内に高画質な大型ディスプレイを導入し、手元資料の印刷を無くします。また、電子メールやクラウドストレージを活用し、部所間の引継資料、工事図面の共有や閲覧をデジタルで行うよう促進します。

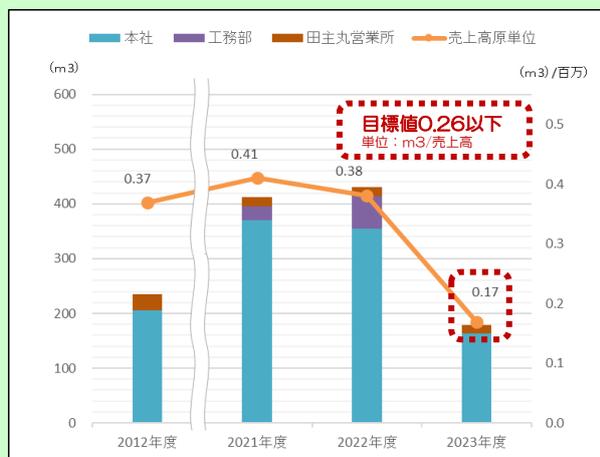
5. 環境経営目標・実績・評価（本社／田主丸）

■水使用量

目標達成
達成率153%



取組結果



水の使用においても、本社ビル内にて、使用するフローや社宅の廃止等、利用頻度の低い部屋や設備を利用しないようにすることで、無駄な水の消費を避けるようにし、大幅な削減に繋がりました。

また、長期の現場事務所を設ける必要のある工事がなかったため、工務部としての現場事務所としての水使用がなかった事も、消費量の削減に寄与していますが、これは、恒久的な要因とはなりません。



次年度の取組

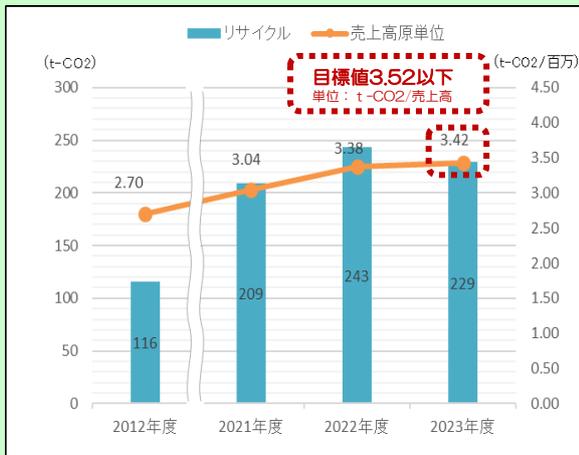
水の使用に関しては、まだまだ設備改善の余地があると考えています。節水型のトイレや洗面所の設置、節水型の蛇口の取り付けなど、節水設備の導入を検討します。

また、雨水活用についても、当社が管理している一部公園での取り組みに留まっています。本社においても、雨水を集めるための施設の設置を推進し、植物の水やりなどに使用する等、再利用水の活用を検討します。

5. 環境経営目標・実績・評価（緑のリサイクルセンター）

■二酸化炭素排出量

目標達成
達成率103%



取組結果

二酸化炭素の排出量は昨年と比べ減少したものの、売上高原単位としては、増加の結果となりました。

これは、産業廃棄物（木くず）の受入量の減少に伴い、重機等の活動量は減りましたが、同時に売上高も減少した事が要因です。

売上高の減少に伴い、センター内の作業量も比例して減少すべき所ですが、営業日数等は変わらないため、運営の有り方について考えを改めていく必要があります。

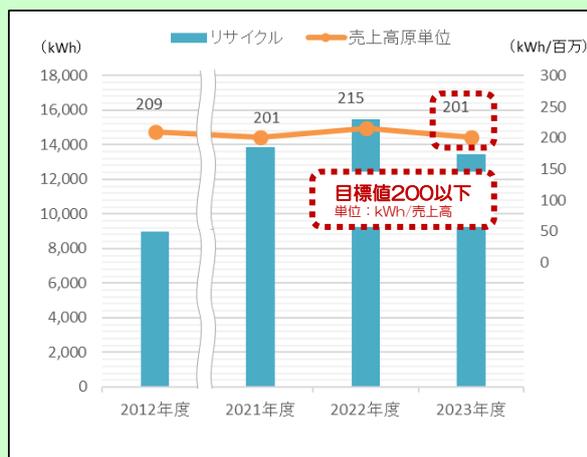


次年度の取組

施設の稼働状況が変化することで、二酸化炭素の排出量も変化します。これまでのような受け入れ時に即応するため常にベルトコンベヤや重機をスタンバイさせていくのではなく、現在の受け入れ量に応じた、稼働と停止のスケジュールをしっかりと立て、計画的な運営を行うことで、日平均の排出量を減少させていきます。

■電力消費量

目標未達
達成率99.5%



取組結果

今年度の電力使用量削減の大きな要因は、木くずの受け入れ減少が挙げられます。木くずに関しては、破碎機によってチップ化されたのち、ベルトコンベヤを使用して、集積場まで運ばれますが、木くず受入量の減少により、ベルトコンベヤを止めておく時間が出来たため、電力使用量を抑えることが出来ました。



次年度の取組

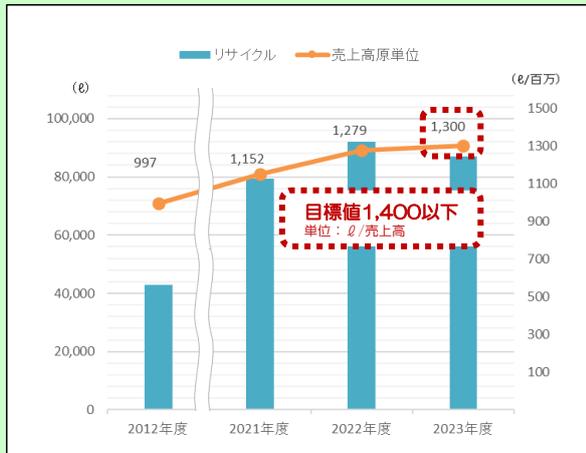
産業廃棄物の受け入れ量が減少するという事は、再利用やリサイクルの機会が失われることに繋がり、エコアクションの観点からはマイナス要因と考えています。

しかし、運営スケジュールを調整することで、機械の稼働時間を短くすることは、受入量が増加しても続けていくべき取組みですので、受入量がコントロールしやすくなった現状をプラスと考え、効率的な運営を行っていきます。

5. 環境経営目標・実績・評価（緑のリサイクルセンター）

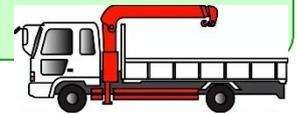
■軽油消費量

目標達成
達成率108%



取組結果

大きな枝、幹は破砕機に投入出来るサイズにバックホウの爪を使って、一次破砕を行う必要がありますが、木くず受入量の減少を受け、軽油に関しても使用量が減っています。



次年度の取組

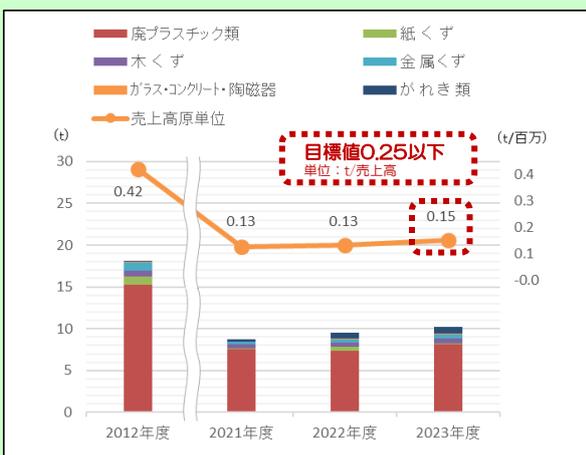
電力と同様の測定・評価結果となりますが、産業廃棄物の受け入れ量が減少するという事は、再利用やリサイクルの機会が失われることに繋がり、エコアクションの観点からはマイナス要因と考えています。

過去を鑑みると、木くずについては、搬入車両がセンターに来るたびに一次破砕を行う必要があり、即応のため、常に重機をスタンバイさせていた状況であり、アイドルストップも十分ではありませんでした。

軽油に関しても作業スケジュールを調整することで、重機の稼働時間を短くし、効率的な運営を行っていきます。

■産廃ボックスの廃棄物排出量

目標達成
達成率167%



取組結果

産廃ボックスについては、一般廃棄物である刈草の受け入れ量増加に伴い、廃プラスチックを中心に増加の結果となりました。

これは、刈草と共に持ち込まれる投棄されたペットボトル等のゴミの混入が主な要因です。

調査当初の2012年と比べると、不法投棄は確実に減ってはいますが、リサイクルセンターとしての現状は、まだまだ多い印象です。



次年度の取組

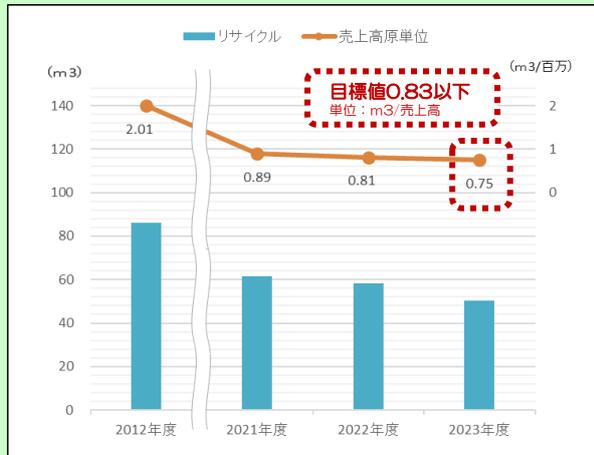
搬入業者への分別のお願いは浸透してきており、協力的ではあるものの、堆積した草の内部まで詳細に分別とまではいかない状況であることも事実です。

引き続き、堆積前、集草時の分別作業実施のお願いとともに、不法投棄の問題とその影響について、地域住民、事業者、地方自治体、国土交通省等に報告し、不法投棄を防止するための取組み促進をお願いしていきます。

5. 環境経営目標・実績・評価（緑のリサイクルセンター）

■水使用量

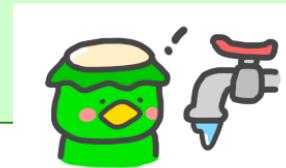
目標達成
達成率111%



取組結果

水の使用量についても、木くずの受け入れ減少が大きく影響しています。

木くずに関しては、破碎機によってチップ化されたのち、一部は発酵させ堆肥として製品化を行っておりますが、この発酵促進のために散水を行う必要がありますが、堆肥生産量が減少したことで水使用量を抑えることが出来ました。



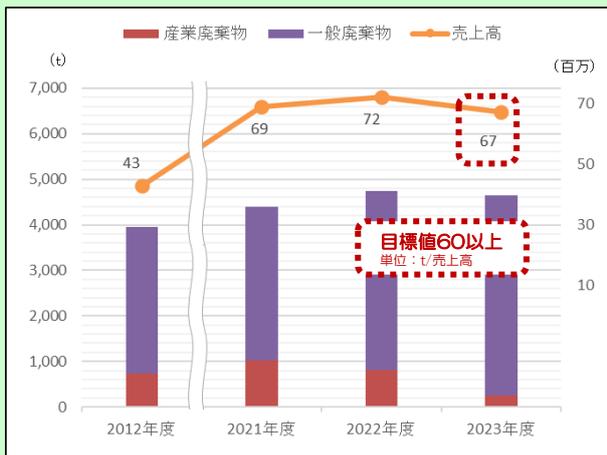
次年度の取組

こちらも電力、軽油と同様の測定・評価結果となりますが、産業廃棄物の受け入れ量が減少するという事は、再利用やリサイクルの機会が失われることに繋がり、エコアクションの観点からはマイナス要因と考えています。

また、草を原料とした堆肥は、能力、価値としては木くずには劣る部分もありますが、自社農場での使用など、活用方法を検討し、生産量の向上に努めます。

■リサイクル事業 受託量

目標達成
達成率112%

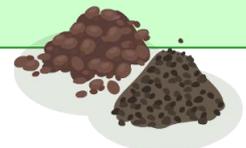


取組結果

今年度は、近隣に新たな他社のリサイクルセンターの運営が開始された影響により、産業廃棄物の搬入量が大幅に減少いたしました。それに伴い、受入量を制限、コントロールしていた一般廃棄物の受け入れに関しては、体制を充実させ受託量を増加させました。

当社でリサイクルする産業廃棄物は、主に比重の重い樹木の枝、幹、根でありましたが、一般廃棄物においては、主に比重が軽い刈草です。

比重が軽く柔らかい草類の増加は、移動、破碎等に使用されるエネルギーの軽減に、結果として繋がったとも言えます。



次年度の取組

来年度も、受け入れ廃棄物の産廃、一廃の構成比率は変わらないものと考えています。これを好機ととらえ、場内整理・受入態勢を強化し、無理・無駄な機械運転を減らす事で燃料消費を抑えると共に、少しでも多くの一般廃棄物を処理していくことで、地域の環境、衛生に貢献していきます。

一方で、産業廃棄物の受入においても、施設の安全性や環境への配慮等を強調し、広範囲にアピールすることで、受入量の増加を目指します。

6. 次年度の環境経営目標・計画（本社／田主丸）

本社/田主丸

	2012年度 (基準年)	2023年度 目標	2023年度 実績	2024年度 目標	2025年度 目標	2026年度 目標	単位
二酸化炭素排出量	0.22	0.11	0.12	0.11	0.11	0.11	t-CO2/売上高(百万)
電気使用量	107	55	43	43	43	43	kWh/売上高(百万)
燃料使用量(ガソリン)	47	47	37	37	37	37	ℓ/売上高(百万)
燃料使用量(軽油)	27	27	7	7	7	7	ℓ/売上高(百万)
廃棄物排出量	0.210	0.100	0.067	0.067	0.067	0.067	t/売上高(百万)
水使用量	0.37	0.26	0.17	0.17	0.17	0.17	m3/売上高(百万)
コピー機使用	305	158	183	158	158	158	枚/売上高(百万)

※電力の排出係数は2018年度九州電力の調整後の排出係数0.347kg-CO2/kWh

■本社／田主丸

環境経営方針		活動計画
1	CO2排出量の削減	・合同会議(月1回)の議題項目に“E A21報告”を設ける。
		・電気使用量の削減、燃料(ガソリン、軽油)の削減を周知徹底する。
		・LED電球への切り替え
		・使用していない機器類・照明の電源を切る。
		・クールビズ、ウォームビズの徹底
		・時間外労働を減らす。(iPhone等の有効活用で社内外連絡の効率化等)
		・iPhoneを活用した情報伝達で無駄な移動を無くす
		・車両の切り替えをする。(幹部車両は原則ハイブリッドカーとする。)
2	廃棄物の削減	・アイドリングストップとエコドライブを徹底する。
		・発生原因の重大要素をつかみ、改善策を設定する。
		・紙媒体以外のPRを強化する。
3	排水量(水使用量)の削減	・裏紙使用を徹底する。
		・水資源の無駄が無いように実績管理をする。
		・田主丸農場での樹木仮置き期間の短縮を図り灌水を削減する。
4	リサイクルの促進	・産業廃棄物の分別
		・現場からの持ち帰り残材料の保管管理徹底
5	生物多様性保全への取り組み	・自然教育を実施する
		・生物多様性の重要性啓発を進める。
6	社会貢献に努める	・環境活動や子供たちの育成に協力、地域イベントに参加に努めます
7	計画的な環境教育・訓練の実施	・造園CPD年間50単位の推奨
8	化学物質の適正管理	・使用量の把握
		・SDSの入手及び管理

6. 次年度の環境経営目標・計画（緑のリサイクルセンター）

緑のリサイクルセンター

	2012年度 (基準年)	2023年度 目標	2023年度 実績	2024年度 目標	2025年度 目標	2026年度 目標	単位
二酸化炭素排出量	2.70	3.52	3.42	3.42	3.42	3.42	t-CO2/売上高(百万)
電気使用量	209	200	201	200	200	200	kWh/売上高(百万)
燃料使用量(軽油)	997	1400	1300	1300	1300	1300	ℓ/売上高(百万)
廃棄物排出量	0.42	0.25	0.15	0.15	0.15	0.15	t/売上高(百万)
水使用量	2.01	0.83	0.75	0.75	0.75	0.75	m3/売上高(百万)
リサイクル事業の促進	-	60	67	67	67	67	売上高(百万)

※電力の排出係数は2018年度九州電力の調整後の排出係数0.347kg-CO2/kWh

■緑のリサイクルセンター

環境経営方針		活 動 計 画
1	CO2排出量の削減	・電気使用量の削減、燃料（軽油）の削減を周知徹底する。
		・LED電球への切り替え
		・使用していない機器類・照明の電源を切る。
		・クールビズ、ウォームビズの徹底
		・定期的な破砕機の点検整備
		・作業時以外は機械(破砕機)のエンジンを切る
2	廃棄物の削減	・緑のリサイクルセンターで混入した木くず以外の廃棄物データを取得する。
3	排水量（水使用量）の削減	・水資源の無駄が無いように実績管理をする。
		・田主丸農場での樹木仮置き期間の短縮を図り灌水を削減する。
4	リサイクルの促進	・産廃受託をふやす
		・リサイクル製品の活用PR

7. リサイクル量・マテリアルバランス・植物資材の再生

■マテリアルバランス

下表は2023年度の資源や資材の投入(インプット)から環境負荷量(アウトプット)までを示したものです。

資源投入量(インプット)							
	< エネルギー使用量 >			< 資源等使用量 >			
		2022年度	2023年度		2022年度	2023年度	
本社 田主丸(営)	電力量	65,898kWh	45,978kWh	圃場樹木(9月30日現在)	5,906本	6,384本	
	上水	414m ³	164m ³	循環資源使用量(木くず)	110t	102t	
	地下水	17m ³	15m ³				
	燃料	ガソリン	39,962ℓ	39,035ℓ	コピーカウンター	モノクロ	104,989枚
		軽油	7,635ℓ	7,181ℓ		カラー	77,284枚
緑の リサイクルセンター	電力量	15,495kWh	13,445kWh	コピーカウンター	モノクロ	5,498枚	
	上水	0m ³	0m ³		カラー	1,327枚	
	地下水	58m ³	51m ³				
	燃料	ガソリン	0ℓ	0ℓ			
		軽油	92,099ℓ	87,084ℓ			



事業活動



企画設計



緑化工事



緑地管理



パークマネジメント



リサイクル事業



樹木生産

樹木供給量(植栽樹木移植本数)		2022年度	67,847 本		
		2023年度	60,219 本		
圃場樹木(9月30日現在)		2022年度	1,103 本		
		2023年度	570 本		
リサイクル事業 (中間処理)	①産業廃棄物(受入)	2022年度	808 t	(木くず)	
		2023年度	248 t	(木くず)	
	②一般廃棄物(受入)	2022年度	3,943 t	(木くず・草)	
		2023年度	4,407 t	(木くず・草)	
	③収集運搬	2022年度	0 t		
		2023年度	0 t		
	④再資源化量	2022年度	4,746 t	(木くず) チップ化	2,703 t
				(木くず) チップ、バイオマス燃料	1,015 t
2023年度		4,655 t	(木くず・草) 発酵、堆肥化	1,028 t	
			(木くず) チップ化	2,839 t	
			(木くず) チップ、バイオマス燃料	971 t	
			(木くず・草) 発酵、堆肥化	840 t	



環境負荷量(アウトプット)						
	< エネルギー使用量 >			< 資源等使用量 >		
		2022年度	2023年度		2022年度	2023年度
本社 田主丸(営)	二酸化炭素排出量	134,456 kg-CO ₂	125,823 kg-CO ₂	チップ	80t	0t
	排水	431 m ³	179 m ³	堆肥	8t	9t
緑の リサイクルセンター	二酸化炭素排出量	242,558 kg-CO ₂	229,342 kg-CO ₂	チップ	3,718t	5,147t
	排水	58 m ³	51 m ³	堆肥	1,020t	840t

7. リサイクル量・マテリアルバランス・植物資材の再生

■ 植物性産業廃棄物のリサイクル

樹木の伐採や剪定枝(木本類)または芝草(草本類)は公では焼却処分ができない産業廃棄物です。当社リサイクルセンターでは、有効な資源として受入れ体制を整えていきます。活用方法として「果樹園の敷草」「緑地の堆肥」「農産物の堆肥」「家畜の敷草」等が考えられます。地域への煙害防止やCO₂の削減にも寄与します。

■ 植物性廃棄物(草本類の堆肥化)



●草本類の搬入と集積
搬入された草本類を集積し、植物から根についている土壌を振るいながら分類し再集積する。



●草破碎
集積した植物をモロオカMC2000により長さ約10cmに破碎する。長さの基準値を定め、農地で栽培する野菜や樹木によって出荷時に分類します。



●農地搬入攪拌
破碎した植物性堆肥を圃場へ搬入・敷均し、バックホウで攪拌し堆肥化します。



●樹木植栽(圃場)
植栽基盤は、有害物質が混入しない優良な土壌です。物理的な空隙と化学的な保肥力が高く幼木の生産に適しています。

■ 植物性廃棄物(木本類の堆肥化(牛舎混合型))



●リサイクルセンターに搬入された木材を小割→破碎機でチップ化→蓄積→大小チップに振るい分けを行う。用途別に区分する。



●木チップを敷き藁(牛舎の牛の健康管理と糞尿処理の簡便化)として敷設し、糞尿とチップを混合させることで堆肥化する。(畜産業との協働事業)



●糞尿とチップ材の粒径・品質ごとに分類し、田畑の栽培野菜に合わせて納品・散布する。



●薬草の栽培
木質チップ(小型)は完熟速度が速く、薬草の土壌改良材として再利用しています。モリンガなどを栽培し健康薬茶に加工しています。

■ 植物性廃棄物(バイオマスの燃料化)



●チップ・積込み運搬
大チップを50m³車両に積込み作業



●チップ・ストックヤード
荷下ろしを行う。



●バイオマス発電所
燃料(木片チップ材)として発電を行う。

■ リサイクル事業でのSDGs 取組み～できることからすこしずつ～

エコアクション21とSDGsを重ね合わせた活動(主要な活動抜粋)



13. 気候変動に具体的な対策を

何もしなければ産業廃棄物となったり地域によっては焼却され環境汚染となる木本類・草本類を堆肥化し再生利用したり、バイオマス燃料化したりと廃棄物削減(リサイクル)、二酸化炭素の排出削減に寄与している。



8. 環境関連法規の遵守

■主な環境関連法規等遵守状況等の確認及び評価の結果並びに違反、控訴等の有無

環境関連法規	要求事項	遵守状況
グリーン購入法	一般的な義務	適
廃棄物処理法	一般廃棄物の処理（委託）	適
	一般廃棄物の処理（委託基準）	適
	産業廃棄物の処理（処理義務）	適
	産業廃棄物（処理基準）	適
	産業廃棄物（保管基準）	適
	産業廃棄物（保管の届出）	適
	産業廃棄物（委託）	適
	委託基準	適
	産業廃棄物（排出者責任）	適
	産業廃棄物（多量排出事業者の義務）	適
	産業廃棄物管理票の交付	適
	投棄禁止	適
	焼却禁止	適
	産業廃棄物管理票の写しの保存期間	適
	管理票交付者の報告書	適
管理票の写しの送付を受けるまでの期間	適	
管理票交付者が講ずるべき措置	適	
建設リサイクル法	建設業等を営む者の責務	適
	対象建設工事の届出に係る事項の説明等	適
	下請負人に対する元請業者の指導	適
オフロード法	事業者及び使用者の責務	適
	使用の制限	適
	雑則	適
	建設業法に規定する建設業を営む者で特定特殊自動車を使用する者が特定特殊自動車（法の施工の前に製作等されたものを含む。）の排出ガスの排出の抑制を図るための取り組むべき措置に関して定めるものである。	適
	経過処置	適
騒音規制法	特定建設作業の事前届出	適
	規制基準の遵守	適
振動規制法	特定建設作業の事前届出	適
	規制基準の遵守	適
自動車リサイクル法	自動車の所有者の責務	適
	使用済自動車の引渡義務	適
	再資源化預託金等の預託義務	適
フロン排出抑制法	特定製品の管理者の責務	適
	第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項（簡易点検の実施）	適
	業務用のエアコンディショナー、冷蔵機器及び冷凍機器でフロン類が充填されている第一種特定製品のフロン引渡し	適
	回収依頼書、委託確認書の授受。	適
	引取証明書の授受。	適
	第一種フロン類回収業者は、第一種特定製品廃棄者に対し、フロン回収料金を請求出来る。	適
	フロン類の放出禁止。	適
家電リサイクル法	事業者及び消費者の責務	適
	料金の請求	適
小型家電リサイクル法	定義	適
	事業者の責務	適
農薬取締法	使用の禁止	適
	農薬の使用の規制	適
	水質汚濁性農薬の使用の規制	適
悪臭防止法	規制基準の遵守義務	適
消防法	指定可燃物の届け出	適

当事業所及び建設現場に適用される環境関連法規の順守状況を確認した結果、違反は有りませんでした。また、関係機関及び利害関係者からの指摘も訴訟もありません。

9. 代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果

評価及び見直しの実施日 2024年1月30日
評価者(代表者) 木下浩市(社長)

評 価

2023年度はコロナ禍が明け、それまで中止されるかオンライン方式で行われていた講演会・総会・会議・懇親会などがリアルで実施されるようになり、多少ともエコアクション活動に影響を与えているように思われます。

全体的な視点で見れば、目標値に対して改善がみられる項目がある一方で、前年度比横ばい若しくは悪化した項目もあり、改めて継続して環境改善を推進する必要性を強く感じたものの、エコアクション活動に対する社員の意識づけとなっている点では、十分な成果を得ることができたものと考えます。

とりわけ、本社における電力使用量・水使用量といった分かり易い項目で、長期の現場事務所を設ける工事がなかったことや社宅の廃止など恒久的な要因ではないものの、大幅に削減できたことは大きな成果だと思います。

ところで今年度は、環境経営レポートを大幅に見直しました。具体的には、内容を凝縮しページ数を半分にするとともに、従来からのグラフに加え絵文字・イラストや吹き出しを多用し、分かりやすく親しみやすいレポートに改訂したところです。これにより、エコアクション活動がより一層の広がりを見せることを期待するものです。

見直し(変更の必要性と指示)

1. 本社3階・4階における照明のLED化工事を実施すること。
2. 社内でのオンライン会議を推進すること。(4階会議室には大型ディスプレイ・カメラ設置済み)
3. 対外的にはプレゼン資料や提出資料、社内では手元資料のペーパーレス化をより一層推進すること。
4. エコアクション21の基本である計画の策定(Plan)、計画の実施(Do)、取組状況の確認と評価(Check)および全体の評価と見直し(Act)のPDCAサイクルを社内で再度、確認・徹底すること。



KINOSHITA

～ 環境づくりに技術研鑽を通じて地域社会に貢献する ～



桧原運動公園
HIBARU SPORTS PARK

春日公園
KASUGA PARK

福岡市立
今宿野外活動センター